

# 見守り 新鮮情報

## 第64号

夫が亡くなり銀行へ手続きに行くと、よく分からない**金融商品**を勧められた。その後たびたび銀行から電話があり、断りきれずに行くと「今が一番よい時期。これから金利は上がっていく一方」と勧められた。「**満期**には**必ず元金が戻る**ものにしたい」と何度も念を押すと、「大丈夫、元本は必ず戻ってきます」と行員は応

じた。「**確認票**」などをどんどん読まれても、言葉の意味や内容はまったく分からなかったが、行員の指示に従って書類にチェックをして、**500万円**を支払った。2ヵ月後、その行員から「今なら**元本は400万円**戻る」と電話があり、一方的に解約か別の年金保険への移行を迫られた。(70歳代 女性)



# 念を押したのに元本割れ… 個人年金保険の銀行窓口販売

■平成20年12月 ■九州・沖縄地方



## ひとこと 助言

署名捺印は  
慎重にね



見守るくん

- 相談窓口に来るまで、85歳から10年間受け取る変額個人年金保険を契約したと、本人は認識していませんでした。2ヵ月後、元本が80%を割ったため、一方的に「解約」か「保証金額付確定年金への変更」を求められたものです。
- 個人年金保険は、契約場所は銀行でも契約先は保険会社です。
- この事例以外にも銀行の窓口での個人年金保険販売は「断っているのに執拗に勧誘する」「保険契約と認識させていない」「元本保証でないのに、元本保証と誤解させて契約させる」「クーリング・オフを妨害する」など、トラブルが急増しています。
- 相手の説明だけで判断せず、国民生活センターのホームページで公開している確認ポイントの表を使って確認しましょう。(www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen64\_1.pdf)
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

銀行窓口で個人年金保険を契約するときの確認ポイント

1	契約先の保険会社（引受保険会社）は？	契約先の保険会社は「_____」 ※銀行は契約先ではありません。
2	商品名に 「投資型」「変額型」「ドル建て（外貨建て）」 「市場金利連動型」「株価指数連動型」 などの記載があるか？	・記載がある →運用実績によっては、中途解約をした場合や満期時に一括受取した場合に、受取額が支払額を下回る可能性がある <u>投資性の強い保険商品</u> です。 ・記載がない →契約時に将来受け取る年金額が決められている「定額型」の個人年金保険と思われます。定額型の個人年金保険でも、手数料がかかります。（手数料については、4～7を確認してください）
3	いつ解約しても、支払った保険料の全額＝元本が返金されるか（元本保証されているか）？	支払った保険料の額は_____万円で、 ・元本保証されている ・元本保証されていない ※「年金原資の最低保証」「年金受取総額の最低保証」は元本を保証しているわけではありません。
4	契約時の手数料は？	契約時の手数料として_____万円（支払額の_____％）かかる
5	契約日から年金受取開始日までの期間と手数料は？	契約日は_____年____月____日、 年金の受け取りは_____年____月____日から ----- 契約日から年金受取日までは_____年間で、 毎年_____％の手数料がかかる
6	年金を受取る期間と手数料は？	年金は_____年____月まで、_____年間受取ることができ、年金を受取るときに手数料は_____％かかる ※運用実績等によっては、満期時に一括受取した場合に、受取額が支払額を下回る可能性があります。
7	契約日から年金受取開始日までの期間内に中途解約した場合の解約手数料は？	この期間内に中途解約した場合、解約手数料として、最高_____万円（支払額の_____％）かかる ※運用実績等によっては、中途解約をした場合に、受取額が支払額を下回る可能性があります。
8	クーリング・オフは可能か？	クーリング・オフは_____年____月____日まで可能

その他、契約先の保険会社が経営破たんした場合の補償などについても確認すること。